

ウイルス性肝炎に関する公費助成を 申請（新規・更新・変更）される皆様へ

マイナ保険証移行に伴う申請書類の変更について

令和6年12月2日より、これまでの健康保険証の発行が終了し、マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行しています。

ウイルス性肝炎に関する各申請（新規・更新・変更）は、厚生センター・支所、富山市保健所の窓口において、現在、マイナ保険証の券面だけでは、医療保険の加入状況が確認できないことから、当面の間は、以下のいずれかの書類のご提出をお願いいたします。

1 医療保険の加入状況の確認が必要な制度

- 肝炎治療費助成事業
- 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業



2 医療保険の加入状況の確認のためご提出いただく書類

以下の①～④のいずれかの書類をご提出ください。

- ① 健康保険証の写し（※1）
- ② 資格情報のお知らせの写し（※2）
- ③ マイナポータル資格情報の画面を印刷したもの
- ④ 資格確認書の写し

制度の詳細やその他の必要書類は、
県のホームページをご確認ください。

富山県 肝炎治療



※1 令和6年12月1日時点で発行されている健康保険証は最大1年間有効

※2 「資格情報のお知らせ」、「資格確認書」の交付時期は、医療保険によって異なります。詳しくはご加入の医療保険者（協会けんぽ、市町村国保、後期高齢者広域連合、健康保険組合など）にご確認ください。

《申請窓口で確認している項目》

- ・ 氏名
- ・ 記号・番号
- ・ 保険者名
- ・ 適用開始年月日又は資格取得年月日、交付年月日

* 被用者保険にご加入の場合、除外申請を希望する方、肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業では、加えて以下の項目も確認します。

- ・ 「被保険者」「被扶養者」等、扶養関係の記載

申請窓口・問い合わせ先

お住まいの地域を管轄する厚生センター・支所又は富山市保健所にお問合せください。

時間：平日 午前8時30分～午後5時まで

お住まいの地域	厚生センター・支所又は保健所	電話番号
黒部市・入善町・朝日町	新川厚生センター	0765-52-2653
魚津市	新川厚生センター魚津支所	0765-24-0359
滑川市・舟橋村・上市町・立山町	中部厚生センター	076-472-1234
高岡市	高岡厚生センター	0766-26-8414
射水市	高岡厚生センター射水支所	0766-56-2666
氷見市	高岡厚生センター氷見支所	0766-74-1780
砺波市・南砺市	砺波厚生センター	0763-22-3512
小矢部市	砺波厚生センター小矢部支所	0766-67-1070
富山市	富山市保健所	076-428-1152